第二章　　施策の柱と取組の方向

《プランの施策体系》

将来にわたって目指す社会像

すべての子供・若者が、社会の宝として、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことができ、子供を持ちたいと思う人が安心して子供を持ち、育てられる社会の実現

広島で生まれ、育つすべての子供たちが、生まれる前から、その成育過程において、家庭の経済的な環境や、教育・文化的環境等の育っていく環境に左右されることなく、必要に応じて支援や配慮を受けながら健やかに育ち、現在や将来に、夢や希望を持つことができる。そして、夢や希望の実現に必要な知識、スキル、意欲・態度、価値観・倫理観を身に付けることができ、いつでもチャレンジすることができる環境の実現を目指します。

また、子供を持ちたいと希望する人が、経済的・心理的・身体的に安心して子供を持つことができ、すべての子供と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができる環境の実現を目指します。

施策領域（目指す社会像）

施策の柱

【領域Ⅰ】
子供たちの資質・能力の育成

すべての子供たちに、「乳幼児期から大学･社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域等で、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる資質･能力が育成されています。

1　乳幼児期*の質の高い教育・保育の推進

2　社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

【領域Ⅱ】
安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり

地域、保育所・幼稚園等や学校、職域等、子供･若者を取り巻く社会のすべての人たちが、それぞれの立場と資源を活かして協力し、子供の健やかな育ちを見守り、支援等を行う環境が整っており、すべての子供・若者と子育て家庭が、安心して暮らしています。また、結婚、妊娠・出産の希望を持つ人が、周囲の理解、協力のもと、希望を実現しやすい環境が整っています。

1　就労・結婚・妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備

2　妊娠期からの見守り・支援の充実

3　子供の悩みに対する支援・居場所の充実

4　多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備

5　子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保

【領域Ⅲ】
配慮が必要な子供たちとその家族への支援

様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供たちが、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができています。

1　児童虐待防止対策の充実

2　社会的養育*の充実･強化

3　ひとり親家庭の自立支援の推進

4　障害のある子供等への支援